# 令和 4 年度 十津川村がんばる事業者応援事業 コロナ対応助成金

#### ●目的

村では、新型コロナウイルス感染症対応と社会経済活動の両側面を支援するため、下記事業に取り組む対象の事業者に、経費などの助成を行います。

- ●対象者 (下記の条件をすべて満たす者)
- (1) 十津川村内で事業を営む者
- (2) 飲食業、宿泊業、小売業、サービス業を営む者
- ●助成限度額

## 最大10万円(千円未満切捨て)

●助成率

## 3分の2

●助成対象期間

令和4年4月1日~令和5年2月28日まで

\*既に支払済であっても、上記期間中に支払った経費であれば対象となります。

●申請期間

## 令和4年7月1日~令和5年2月28日まで

\*ただし、予算額に達した場合は、期間内であっても受付を終了いたします。あらかじめご了承ください。

- ●助成対象経費
- ① 感染症対応 (消耗品は対象外です) 空気清浄機、空調設備、サーモカメラなどの備品購入費
- ② 社会経済活動の再開等の取組 WiFi整備、キャッシュレス化、ワーケーション環境整備など

#### ●提出書類

- (1) 助成金交付申請書兼請求書(村のホームページよりダウンロードいただけます)
- (2) 本人確認書類の写し(運転免許証、国民健康保険証、マイナンバーカードなど)
- (3) 振込先口座確認書類の写し(通帳などの名義は申請者と同一名義に限ります)
- (4) 令和3年分の確定申告書等の写し
- (5) 領収書又は請求書等の写し(宛名が申請者と異なる名義のものは認められません)
- (6) 写真(購入した備品等の納入状況が確認できるもの)

#### ●申請方法

**郵送**または**持参**でも受付可能ですが、混雑が予想されるため、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、郵送での申請にご理解とご協力をお願いします。

送付先: 〒637-1333 吉野郡十津川村小原 225-1 十津川村役場産業課

観光グループの宛

問合せ:十津川村役場産業課観光グループ 0746-62-0004 平日 8:30~17:15